

# 暮らしのお知らせ

## 住宅の改修工事で

### 固定資産税の減額

次の改修工事を行った住宅(居住部分の面積が2分の1以上)は、固定資産税が減額になる場合があります。

すでに工事が完了していても申告できますが、原則として工事完了後3カ月以内に申告してください。

なお、都市計画税は減額対象となりません。

#### ①バリアフリー改修工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事  
○新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)に対して行ったもの

○65歳以上の人、要介護・要支援認定を受けた人、障がいのある人のいずれかが居住する住宅に対して行ったもの

○改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの

○補助金額などを除く自己負担額が50万円を超えるもの

減額率Ⅱ3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積100平方メートル分まで)

#### ②省エネ改修工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事  
○平成26年4月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)に対して行ったもの

○窓の断熱改修工事や太陽光発電などの設置工事

○改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの

○補助金額などを除く自己負担額が断熱改修工事のみで60万円を超えるもの、または断熱改修工事が50万円を超えるもので太陽光発電などの設置工事と合わせて60万円を超えるもの

減額率Ⅱ3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

#### ③住宅耐震改修工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事

○昭和57年1月1日以前から所在する住宅に対して行ったもの  
○建築基準法に基づく耐震基準に適合するよう行ったもの  
○改修工事費用が50万円を超えるもの

減額率Ⅱ2分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

①②は併用できます。③は平成29年4月1日以降に改修を行い、長期優良住宅の認定を受けた場合は減額率が3分の2になります。

※工事内容により提出書類などが異なります。くわしくは資産税課(☎20・1514)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page/092800.html>)へ。

#### 必ず受けてください

#### 計量器の定期検査

市では、計量法に基づく計量器の定期検査を次の通り行います。

#### 期日と会場

○7月12日(火)：JA成田市経済センター(宝田)

○7月13日(水)：大栄公民館  
○7月14日(木)：下総支所  
○7月15日(金)：卸売市場(天神峰)  
○7月19日(火)：成田市総合流通センター(飯仲)

○7月20日(水)：21日(木)：市役所  
○7月22日(金)：保健福祉館

時間Ⅱ午前10時30分〜正午(15日・19日は午前10時から)、午後1時〜3時

対象Ⅱ商店や工場など商業用に使用している計量器、病院・幼稚園・保育園などで証明用に使っている計量器(一般家庭で使用しているものは除く)

手数料(1台当たり)Ⅱ500円、3,600円

※これまで検査を受けていない事務所なども検査に該当するかどうか判断できない場合は、6月24日(金)までに商工課(☎20・1622)へ問い合わせてください。くわしくは同課へ。

#### 事業主の皆さんへ

#### 償却資産の申告

1月1日現在、市内に事業用の

償却資産を所有する事業主は、市へ申告する義務があります。償却資産とは、事業に使用する構築物・機械・運搬具・器具・備品などです。

まだ申告していない場合は早めにしてください。申告用紙が必要な人は、資産税課(☎20・1514)へ連絡するかホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page/092900.html>)からダウンロードしてください。ELTAX(<https://www.elta-xtago.jp>)を利用した電子申告もできます。

#### 太陽光発電設備も償却資産です

次のいずれかに当てはまる設備は、毎年市への申告が必要となります。

- 法人が所有している
- 個人が住宅用に所有している(10キロワット以上)
- 個人が売電などのために事業用として所有している

なお、建材型ソーラーパネル(屋根材の上に載せたソーラーパネルを除く)は家屋で課税されませんので申告は不要です。くわしくは資産税課へ。

7月15日～25日に実施

### 水稻の薬剤散布

市内各地区の植物防疫協会では、水稻をイモチ病・紋枯病もんかかれなどの病気がから守り、良質な米を作るため無線操縦ヘリコプターによる薬剤散布を実施します。

#### 対象地区と期日

- 大栄地区：7月15日(金)・16日(土)
- 下総地区：7月19日(火)・20日(水)
- 成田地区：7月23日(土)～25日(月)
- 作業時間：午前5時～11時ごろ

なお、雨天や強風の場合は順延します。薬剤散布による被害の防止には極力配慮しますが、次のことに注意してください。

○散布時間は通勤・通学の時間帯と重なる場合があるため、区内の水田周辺の通行や駐車をなるべく避ける

○洗濯物や寝具は屋外に干さないようにし、小動物を入れていない籠などはカバーを掛ける

○薬剤が掛かったときは水で洗って落とす。心配な場合は農政課へ相談する

20・1541へ、緊急時は成田赤十字病院(☎22・2311)へ相談する

※くわしくは同課へ。

#### 農家の皆さんへ

### 経営所得安定対策等交付金

市では、経営所得安定対策等交付金の申請を次の通り受け付けています。

提出方法：6月30日(木)(必着)までに直接または郵送で農政課(市役所4階)へ。また、下総・大崎町(760)へ。また、下総・大

栄支所、成田市農協各支所、か

とり農協各経済センターの窓口でも受け付けます

※くわしくは、制度については農林水産省ホームページ(<https://www.maff.go.jp/>)、申請書の提出については農政課(☎20・1541)へ。

#### 被害を未然に防ぐために

### 電話de詐欺対策

令和4年1月からの成田警察署管内における電話de詐欺(オレオレ詐欺などの特殊詐欺)の被害件数は3月31日時点で4件、被害総額は約1、130万円でした。

犯人は、警察や市役所、親族などを名乗り「クレジットカードが不正に利用されている」「還付金がある」「キャッシュカードの交換が必要だ」など、言葉巧みにだます

令和4年1月からの成田警察署管内における電話de詐欺(オレオレ詐欺などの特殊詐欺)の被害件数は3月31日時点で4件、被害総額は約1、130万円でした。

話術を持っています。口座番号や暗証番号を聞き出そうとしたり、現金・キャッシュカードを要求したりする電話があった場合は、すぐに警察へ連絡してください。

自分だけは大丈夫と思わず、誰もがだまされる可能性があるという意識を持つことが大切です。

また、犯人と接触しないよう次のような対策をしましょう。

○電話機を留守番電話設定にする

○迷惑電話対策機能付き電話機を利用する

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

#### 地域経済を活性化

### プレミアム付商品券

#### 取扱店舗の募集

8月に発行する、なりた地域応援プレミアム付商品券の取扱店舗を募集しています。

申し込み方法などは、特設ホームページ(<https://premium-gift.jp/naricity/>)を確認してください。なお、商品券を利用できない商品やサービスなどがありますので、注意してください。

#### 商品券の販売

商品券の申し込み方法などにつ

いては広報なりた7月1日号やホームページでお知らせします。

※くわしくは成田市商品券事務局(☎043・201・6318)へ。

#### 個性と能力を發揮できる社会へ

### 男女共同参画週間

6月23日(木)～29日(水)は男女共同参画週間です。これは、男女が性別に関係なく、さまざまな場所で個性と能力を發揮できる男女共同参画社会への理解を深めるための取り組みの一つです。

この機会に、男女の対等な協力関係について考えてみましょう。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

5月16日(月)～31日(火)

- 16日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
成田空港圏自治体連絡協議会総会  
首都圏中央連絡自動車道建設
- 17日 促進期成同盟会総会  
成田空港対策協議会総会
- 20日 ユネスコ協会総会  
JA成田市みんなのよい食プロジェクト 稲作り体験教室
- 21日 ジェフト 稲作り体験教室  
聴覚障害者協会総会
- 22日 国際交流協会総会  
印旛沼環境基金理事会  
印旛郡市広域市町村圏事務組合協議会臨時会
- 23日 成田空港周辺地域振興連絡協議会総会  
成田空港活用協議会総会  
高齢者クラブ連合会グラウンドゴルフ大会  
市民憲章推進協議会総会
- 24日 災害時における電動車両等の支援に関する協定書締結式  
なりた環境ネットワーク総会
- 25日 成田祇園祭実行委員会
- 26日 北千葉道路建設促進期成同盟総会  
民生委員児童委員協議会総会  
危険物安全協会総会表彰式
- 27日 統計研究会総会
- 28日・29日 成田伝統芸能まつり春の陣
- 31日 防火協会総会表彰式



舞台上で口上を述べる(29日)

### 今月の納期限

6月30日(木)

### 市・県民税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

市役所で手続きができます

パスポートの申請・交付

市では、パスポートの申請・交付窓口を開設しています。

申請できるのは、日本国籍を持ち、市に住民記録がある人、または県外に住民記録があり、学生や単身赴任などで継続的に市内に住んでいる人などです。

本人確認書類(1~2点)

<b>A</b> 1点でよいもの	マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)など
<b>B</b> 2点必要なもの (Aの書類を持っていない場合、①2点または①+②)	①保険証、年金証書(手帳)、介護保険被保険者証など ②学生証(顔写真付き)、公的機関が発行した資格証明書(顔写真付き)、母子健康手帳(中学生以下)など

取り扱い業務

- 新規・切り替え申請と交付
- 記載事項変更申請と交付
- 査証(ビザ)欄の増補申請と交付
- 紛失・盗難・焼失の届け出
- 受付日時(祝日・年末年始を除く)  
申請：月々金曜日 午前9時～午後4時30分  
交付：月々金・日曜日 午前9時～午後4時30分
- 交付日：申請日から9日目(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)以降

手数料・申請内容により異なる  
必要書類(初めて申請する場合)

- 一般旅券発給申請書・申請書は市民課(市役所1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で配布しています
  - 戸籍謄・抄本(一通)：申請日前6カ月以内に発行された物
  - 写真(1枚)：サイズは縦45×横35ミリメートル(カラー・白黒どちらでも可)。無帽で正面を向き、背景のない6カ月以内に撮影した物。顔や頭の輪郭が隠れている、汚れ・傷があるなど、パスポートの写真として不適合な物は受け付けできません
  - 本人確認書類(上表の通り)
- 県外に住民記録があり、市内に

求人・就労を支援

なりた・お仕事ナビ

居住している人は住民票(申請日前6カ月以内に発行された物)と市内に居住していることを証明する書類が必要です。なお、切り替え申請や記載事項変更申請については、必要書類が異なりますので市民課(☎20・1525)へお問い合わせください。

※くわしくは同課へ。

なりた・お仕事ナビは、市内・近隣の求人情報や就業に役立つイベントの開催情報などを掲載し、事業者と求職者をさまざまな方法でサポートする求人情報サイトです。

求人情報を探している人は

- ①パソコン・スマートフォン(<https://n-shigoto.com>)や携帯電話(<https://n-shigoto.com/>)からなりた・お仕事ナビへアクセスする
- ②求人情報を検索・閲覧する
- ③希望の職業・職種が見つかった場合は、事業者へ直接連絡する

求人情報を登録したい事業者は

求人情報を登録する前に事業者

初期登録が必要です。

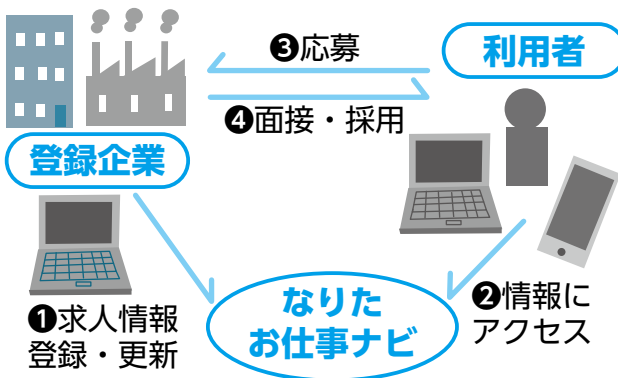
なりた・お仕事ナビで登録するか商工課(市役所4階にある登録用紙で手続きしてください)。

登録後は、正社員・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく、いつでも簡単に求人情報を登録・更新することができます。

求人情報以外の掲載内容

- 就業支援セミナーなどの開催情報
- 仕事の契約時の注意点
- 労働に関する法律
- 履歴書の様式

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。



災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス